

所有権移転登記請求書

令和 年 月 日

大船渡市長 様

請求者(買受人)

住 所

氏 名

印

不動産登記法第115条の規定により、下記のとおり所有権移転登記を請求します。

公告番号	令和 年度第 回	売却区分番号	第 号
公売財産の表示			
公売代金			円
添 付 書 類	住民票の写し（商業登記簿謄本）		1 通
	登録免許税納付済領収証書		1 通
	郵便切手		1,500円分

※共同入札の場合、共同入札者全員分の提出が必要です。

所有権移転登記請求書

記載例

令和〇〇年〇月〇日

大船渡市長 様

請求者(買受人)

住 所 大船渡市盛町字宇津野沢15

氏 名 大船 太郎



法人の場合は、法人名及び代表者の資格と代表者名を記入して、代表者印を押印してください。

不動産登記法第115条の規定により、下記のとおり所有権移転登記を請求します。

公告番号	令和〇〇年度第〇回	売却区分番号	第〇〇号
公売財産の表示	※財産名は、公売公告及び公売財産のページに記載されています。		
公売代金	円		
添付書類	住民票の写し(商業登記簿謄本)	1 通	
	登録免許税納付済領収証書	1 通	
	郵便切手	1,500円分	

※共同入札の場合、共同入札者全員分の提出が必要です。

注意事項

1 登記の請求について

- (1) 売却決定後は、速やかに所有権移転登記請求書を提出してください。
- (2) 大船渡市が所有権移転登記などの嘱託を行う際の郵便料として、郵便切手1,500円を同封してください。使用しなかった切手はお返しします。

2 登録免許税の納付について

- (1) 登録免許税の額は、不動産価額の20/1000で、100円未満を切り捨てた額です。
算出金額が1,000円未満の場合は、1,000円となります。
- (2) 登録免許税額は、大船渡市からお知らせします。
- (3) 登録免許税額は、金融機関で、現金納付し、登録免許税納付済領収書を
登記請求書に添付してください。

